

平成19年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

平成19年12月13日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
7 番 川口 東洋	8 番 西本 俊吉
9 番 本田 章紘	10 番 田中 良隆
11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
15 番 小島 進	16 番 野並 享子
17 番 小菅 六雄	18 番 鈴木 市朗
19 番 原田 薫	20 番 田中栄太郎
21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	副 市 長	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
監 査 委 員 事 務 局 長	米澤 博	政 策 監	山中 清嗣
総 務 部 長	北口 守	市 民 健 康 福 祉 部 長	田中 正二
都市建設部長	島村 平治	環境経済部長	山田 和広
教 育 部 長	南 喜代志	まちづくり政策室 次 長	高田 一巳
総 務 部 次 長	前田 健司	総 務 部 次 長	東郷 達雄
市 民 健 康 福 祉 部 次 長	新庄 敏雅	都 市 建 設 部 次 長	堤 文男
環 境 経 済 部 次 長	竹内 睦夫	教 育 部 次 長	船橋 登志夫

教育部次長	常諾	眞教	秘書課長	立入	孝次
総務課長	中島	宗七	企画財政課長	佐敷	政紀

出席した事務局職員の氏名

事務局長	山中	重樹	事務局次長	井狩	重則
書記	赤坂	悦男	書記	辻	昭典

議事日程

- 第1 諸般の報告について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(林 克君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(林 克君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様のため、配付を省略しましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(林 克君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第20番、田中栄太郎君、第22番、荒川泰宏君を指名いたします。

(日程第3)

○議長（林 克君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり順次発言を許します。質問にあたっては簡単明瞭にされるよう希望いたします。

それでは、通告第14号、第22番、荒川泰宏君。

○22番（荒川泰宏君） 皆さん、おはようございます。第22番、荒川泰宏でございます。平成19年12月定例会にあたり、私は安心安全なまちづくりについて、質問いたします。

さて、昨日1年の世相を表す今年の漢字が京都市東山区の清水寺で発表され、食品の原材料や産地、老舗による賞味期限改ざんなど、相次いで発覚した偽装事件から、偽装の「偽」の字となりました。このことから、今や我が国がいかに事件・事故の多い国になってきていることを証明しているものと思うところであります。

安心・安全なまちづくりについて、私は交番、駐在所の強化体制等について、平成9年9月定例会及び平成17年6月定例会の一般質問の中で訴えてまいりました。平成9年9月定例会では、特に、当時野洲小学校プールの東側に構えていました、野洲交番の駅前への移設を提言させていただきましたところ、駅前開発を行われる中で、移設をしていただきました。このことによって、野洲駅南口の治安は大変よくなり、住民の皆様から喜ばれているところであり、理事者の皆様方、また関係者の方々に感謝したところであります。

平成17年6月定例会におきましては、野洲駅北口やその周辺において、24時間営業の大型ショッピングセンターや、飲食店が出店されたことに伴い、また、大津能登川バイパス道路の車両増加、深夜徘徊の若者の増加、暴走行為等により走る集団等、非常に危険な状態になってきたことから、野洲駅北口付近に交番の設置を訴えました。しかしながら、理事者側の皆さんをはじめとする関係者の方々が守山署と協議されてきましたが、設置には困難であるとの今日であります。本市では、窃盗犯などの犯罪が多発し、市民誰もが、いつどこで犯罪被害に遭うかわからないという不安感が増大していたことから、引き続き守山署等へ要望をいただいているところでありますし、平成18年6月には、JR野洲駅前の北口での公衆トイレで82歳の男性が殺害されるなど、治安はさらに悪化してきているところであります。

また、今年に入り11月には乙窪地先に新たな大型ショッピングセンターが深夜12まで営業されるようになったことや、隣接する守山市では、旧のレークピアホテルの跡地が同様に大型ショッピングセンターの進出されることとなりました。これらのことからます

ます北口をはじめとするところに、人や車が週末には特に入り乱れることが想定され、そのことから治安が心配される場所でもあります。交番や駐在所の充実・強化等が求められますが、見解を伺います。

また、平成17年6月定例会で質問いたしました、生活安全室の取り組みについてありますが、本市では安心して安全な地域社会をつくるため、自主防犯機能の強化を図ることが重要であり、守山野洲防犯自治会で取り組んでいます各種防犯啓発や防犯パトロールを強化するとともに、守山警察と連携を図りながら、ボランティアによる自主防犯組織の育成や、防犯灯の設置に努められており、本年10月には地域安全センターを開設いただきました。このセンターの開設にあたりまして、理事者の皆さんや関係者の方々に敬意を表するところでございます。今後、このセンターの開設により、地域住民の自主的な防犯活動やパトロール活動の拠点として、活用を図っていかねばなりません、どのように充実をされようとしているのか、見解を伺います。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（北口 守君） 皆さん、おはようございます。それでは、荒川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

J R野洲駅北口への交番の設置につきましては、議員ご指摘のとおり、野洲駅北口周辺地域では、以前から街頭での犯罪が多発をしております。特に昨年から今年にかけては強盗事件も発生をしております。野洲市全体での刑法犯認知件数が減少する中で、市民の方が実際に肌で感じる治安のよしあしに関する体感治安は、残念ながらこの地域では悪化しておると感じております。犯罪・事故等への適切な対応のためには、市はこの地域にも交番の設置が必要であると考えておりますので、地域住民の皆様の要望も受けて、守山警察署へ要望を続けてまいりました。

しかしながら、先ほどもお話がございましたが、守山警察署からは、設置に伴う財政的な問題や警察官の定員の確保が難しいこと、また、県内のJ R駅で2つの交番が設置されているところがないなどの理由から、設置が困難であるとのことでございます。

このような状況でございましたので、市の防犯施設として、地域安全センターの整備を行ったところでございます。守山警察署の全面的な協力もいただき、この施設には、野洲駅前交番の警察官が北口周辺のパトロール時などには頻繁に立ち寄っていただいております、また、現在のところは、市職員が週に3日詰めております。しかしながら、犯罪抑止効果をさらに高め、防犯活動の拠点としての組織を生かすためには、当センターの開所時間を

大幅に延長して市民に対応していくことが必要であると考えております。

また、当センターは、防犯ボランティアの活動拠点として利用する計画をしておりますが、現在この地域には、センターを活動拠点にさせていただく団体がございません。このため、市が広く市民に呼びかけ、仮称ではございますが、防犯パトロール隊を育成するため積極的に関わっていく考えをいたしております。地域安全センター事業として、防犯相談や防犯教室などを開催して市民の防犯意識の高揚に努める計画もいたしております。

なお、交番の設置につきましては、今後も引き続いて要望を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 荒川泰宏君。

○22番（荒川泰宏君） 安心安全なまちづくりに対します、最近における国内の動きを少し述べさせていただきますが、1958年に施行以来、改正がされておられません学校保健法というものがございますが、この学校保健法が、防犯防災を主目的に初の大改正をいよいよされようとされております。学校内に侵入いたしました不審者によります子どもの殺傷事件や、登下校時の子どもが被害に遭い、事故が後を絶たない中、文部科学省が改正に乗り出すところでございます。特に安全管理の主要目的を従来の授業時間などのけが防止、通常から、通学時も含めた防災・防犯に転換する方針が、いよいよ来年の国会に提案される見通しであります。

また、全国市議会旬報というものがございまして、我々にこういう旬報が配付していただけるわけでございますけども、この旬報の11月25日発行、第1671号によりますと、全国市議会議長会が各市議会から任意に送られました9月定例会での意見書・決議を取りまとめましたところ、件名で整理されましたら、合計で792件ございました。一番多いのは、悪質商法による被害が多いこと、割賦販売法の改正の意見書・決議等ございました。地域安全まちづくり推進法の早期制定は、順位からいいますと4位となっており、いかに日本列島さまざまところで安心安全なまちづくりを求めているのかが、表れているところでございます。

さて、交番・駐在所の充実の関係でございますけども、もう既にご存知かとは思いますが、守山署管内におきましては、現在交番が3カ所ございます。野洲市内に野洲駅前交番、守山市内に守山駅前交番と河西交番、駐在所は、野洲市内に兵主、中里、三上、篠原、祇王の各警察官駐在所が5カ所、守山市内には小津、玉津、速野、中洲の各警察官

駐在所が4カ所設置されているところでございます。そして、駐在所は職員の勤務時間が8時30分から午後5時15分となり、その後は交番なり守山署に転送されることとなっております。交番は24時間体制であり、3交代の6名体制で現在治安を守っていただいております。

さて、先ほども回答がございましたが、財政的な問題と人員確保の問題、JRの表口、裏口の2つは非常に難しい、県下でもないという回答でございました。確かに財政的な問題は、先日からの滋賀県の動きを見ておりますと、相当に交番・駐在所の予算も削られておるといのが現実でございます。また、人員確保も非常に厳しいと伺っております。また、最後に言われましたJRの問題につきましても、現在確かにJR本線に表口、裏口に2カ所交番があるというところは存在してはおりませんが、草津市の場合は鉄道警察隊が一部入っておるといようなこともされておるところでございます。

そういう中で、私は過去に1つの提案をいたしました。これは竹澤部長が当時担当だったときでございますけれども、JRの表口、裏口に1カ所ずつ設置するのが難しいならば、当時のことですが、中里の駐在所と兵主の駐在所の統合を地元の方々と十分にご相談いただいて、交番をされてはどうかという提言をさせていただきました。その後、この提言に対して、守山署に対しどのような対応をされたのか、フィードバックはされておられませんけど、これがどのようになっているのかお尋ねをするとともに、守山署管内という中で考えるわけでございますから、先ほど言いました守山署の中には、守山市内に4カ所の駐在所がございます。野洲市、守山市は地続きになっておりますし、今の乙窪の大型ショッピングセンターや、また鮎家さん、そしてラフォーレさん、また今度進出されます大型のショッピングセンター、相当にそこに人の移動がされるということを勘案いたしますと、そういう大きなパイの中で、駐在所を統合して交番を設置してはという考えを新たに提案するところでございます。

幸い、旧中主庁舎の駐車場等も十分なスペースあると思いますので、パトカー等が十分にとめられ、パトロールをできる体制をきちっとできるためにも、一度守山署の方に改めて提案していただきたい。こんな思いでございますけれども、これに対してどのような考えをお持ちなのか、お尋ねをすることでございます。

次に、防犯カメラの設置と青色回転灯を取りつけることについて、また、防犯灯について再質問をいたします。

まず、青色回転灯と防犯カメラの設置でございますけれども、このことは平成17年の6

月定例会で、大津市の山中比叡地域におきまして窃盗事件が多いため、住宅街の進入路に防犯カメラの設置で地域防犯に努めるほか、パトロールの効果を高めるために、近畿では初めての青色回転灯を取りつけた車両で地域内をパトロールされており、青い光の効果が出ていることから、我がまちにも設置されるよう提言し、その後、他の議員さんからも訴えがあり、積極的に取り組まれ、現実のものとなっております。パトロールの充実を図ることからも、さらにボランティア、広報等で、青色回転灯車両を運転される方々を募り、講習を受けていただき、本部長の許可書を受領し、拡大されるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、防犯カメラであります。提言いたしました平成17年6月定例会で、北口の事件は、平成18年6月議会でやり、設置は19年1月に4台、275万7,300円を投資していただき、設置することができましたが、取り組みが早ければ、もしかすると防犯カメラが犯人をとらえていたのではないかと思うと、残念であります。このことから、早期に南口にも防犯カメラを設置するべきと考えます。当市では、既に防犯カメラ運用基準を制定されておられますので、それを生かしていただきたいと思えます。

最後に、防犯灯について伺います。私はJRを利用し、日が暮れてから湖南の草津駅や守山駅等に下車したときに感じますのは、野洲駅周辺が非常に暗いこととあります。もちろん駅周辺にテナントが閉じられていたりしているところもございますが、工夫が必要と考えます。

それと、参考までに、昨日、市長の方から地域安全センターに青い回転灯が入り口に設置されておる、何か薄暗い感じがして、赤色に変えたらどうかということをおっしゃっていましたが、実は、一方で、現在青色防犯灯というのがブームになってきております。青色防犯灯とは何かと申しますと、平成12年にイギリス北部の都市、グラスゴーにおきまして、景観改善のために街路灯をオレンジ色から青色に変えましたところ、犯罪発生件数が減少し、注目されたものでございます。国内では、平成17年6月に全国で初めて奈良県内で設置されたのを皮切りに、全国で設置の動きが広がっています。効果といたしましては、犯罪の効果は科学的には現在十分は解明されておりませんが、他府県では犯罪が確かに減少しているということでございます。島根県内では、平成18年7月から設置が始まり、11月現在、松江市、出雲市等で126地域に合計1,339基の青色防犯灯が設置されております。この青色防犯灯は、東京のような歓楽街のところにつけますと、非常に効果があるということでございますが、いま一度調査研究されまして、駅前を明るく、

そして犯罪が起こりそうなところに青色防犯灯を設置すべきであると考えますが、以上3件の提言を行い、所見を伺うところでございます。

なお、市長の言われる地域安全センターでの青色の回転灯を赤色に変えるということは、私も賛成しておるところでございます。

以上です。

(発言する者あり)

○22番(荒川泰宏君) いや、違いますよ。青色の今のやつを……。

(発言する者あり)

○22番(荒川泰宏君) 訂正をいたします。市長が昨日は青色から赤色にということのように私が受け取ったわけでございますけれども、間違いでございまして、青色のぼっとしている状態を回転させるということでございますが、まさしく先ほど言いました青色の効果を出そうということでございますので、十分な検討いただきたいと、このように思います。

○議長(林 克君) 総務部長。

○総務部長(北口 守君) 再質問にお答えさせていただきます。

まず、交番の設置でございまして、以前の経過はということで、中里、兵主の統合提案をしたがどうなったかということでございますが、これにつきましては、議員の方もご承知かと思いますが、今、旧中主の方、兵主、先ほどお名前を挙げていただきましたが、鮎家等の湖岸地域の交通事情、それから今またイオンができました中里地域の状況等勘案をいたしまして、統合は難しいという判断でございますので、北口の交番につきましては、別の方向でまた改めて要望していきたいというふうに考えてございます。

それから、青色回転灯ですが、現在も安全パトロール等の充実について検討いたしておりますが、ご提案をいただきましたボランティア等の拡大につきましては、取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、防犯カメラでございますが、駅南口に設置をということでございます。これにつきましては、南口の駅前整備の関係もございまして、これも21年、22年には取りかかるということでございまして、このときに設置をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、防犯灯の設置で、青色防犯灯の件でございます。これにつきましては、私どもも聞き及んでございまして、研究をいたしまして、取り替えられるところを見まして、

効果のありそうなところには取り替えをしていきたいというふうに思っております。私どもが聞いておるところでは、窃盗で、特に自転車置き場等の蛍光灯を青色に変えて、効果があったということも聞いてございますので、工夫をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 克君） 荒川泰宏君。

○22番（荒川泰宏君） 交番・駐在所の強化・充実につきましては、さまざまな観点で取り組まなければならないと思いますが、私、先ほど申しましたように、守山署管内ということですので、野洲だけで考えずに、守山署管内で駐在所はどうあるべきか、広く広域的に一度考えてみてはどうかと思いますので、守山市の窓口の方と一度調整をしていただきたいな、このように思います。

それから、カメラの設置でございますけども、南口には、きのうもホームページ見ておりますと、野洲市の給与所得者の会が自転車置き場に1台設置されておるといような記事が出ておりました。市の方では、先ほどの回答でございますと、駅前開発にまた合わせてということでございますけれども、設置しても取り外しが可能ならば、前倒しでカメラの設置をして、そのときにまた取り替えるということも可能でございますので、ただ、それまでに事件が起こらないことを祈るところでございます。

それと、パトカーの関係でございますけど、いわゆるパトロールでございますが、今、県下ではパトロールをされるときに、パトカーがきちっと駐車・停車できる場所を確保しようという動きが出ておりますけれども、今、県下ではどこにもそうしたパトカーの停車場・駐車場というのが設置されておられません。守山署の方と県警の方にも電話しまして、その辺のところをお聞きしましたら、自治体がそのような取り組みをしてくれるなら非常にありがたいということでございますので、本市でもそのような遊休地があれば、道に面しているような遊休地があれば、明らかに明示していただいて、ここはパトカーが駐車しますよ、停車しておりますよという場所を確保されることも検討いただくことをお願い申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（林 克君） 次に、通告第15号、第11番、藤下茂昭君。

○11番（藤下茂昭君） 私は、今回の一般質問にあたり、災害弱者と個人情報の開示について、及び食糧安全保障と環境保全の2件について質問をいたします。

この件につきましては、昨日他の議員の質問もございますが、また違った観点から質問

をしたいと思います。

さて、神戸市では去る5日から来る17日まで、恒例ともなっております、神戸ルミナリエの明かりが今年も点灯されております。これは、私が申し上げるまでもなく、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災に犠牲となられた6,400有余の方々の鎮魂と、あわせて震災から皆が共に立ち上がるとされる、いわば「がんばろう神戸」のシグナルであり、またシンボルでもございます。改めて多くの犠牲になられた方々に対しまして、哀悼の意をささげますとともに、復興にあたってこられた市民や関係者に敬意を表するものでございます。

さて、あの阪神・淡路大震災の後も、新潟中越地震、鳥取県西部、また今年の能登半島中部などと、次々と大地震が襲ってきたことは皆様のご記憶にも新しいことと存じます。ところで、私は本年3月の議会におきましても、一般質問の際に申し上げました、今述べましたような大地震に匹敵するという琵琶湖西岸断層帯、あるいは花折断層帯に起因するといわれる大地震がこの滋賀県にも近い将来襲うと予想されておりますし、事実、これに基づく本市の防災マップも作成されているところでございます。そこで、地震や風水害などの災害が発生したときに、高齢者や障がいのある、いわゆる障がい弱者といえますか、生活弱者といわれる市民を支援し救助するための取り組みと課題について、次の事項について質問をいたします。

まず1点目が、市内における障がい者、独居老人など、生活弱者といわれる方々の実態について、回答をお願いしたいと思います。あわせて地震発生時の高層建築物対策についてもお聞かせください。

2点目は、本市における救助や支援に対する市民の意識づくりや防災体制づくりについてであります。防災や救助活動には、これまでの大地震の経験者の体験談を聞きますと、いわゆる地域の防災力が非常に大切だということでもあります。災害の予防体制や訓練、さらには災害発生後の救助や復旧活動は、地域の協力なくしてなし得るものではございません。本市の現状と課題についてお聞きいたします。

3点目は、支援策をソフト面から質問いたします。

生活弱者といわれる人たちの情報は、民生委員・児童委員の方々には開示されているやにお聞き及びますが、間違いはございませんか。ところで、現場の責任者というべき自治会長、あるいは自主防災の責任者、今申し上げた方たちがこうした情報を持っておられないようでありますけれども、災害発生時の地域での最高責任者というべき方々が情報を得

られないようでは、弱者の支援が全うされるのですか。その点についてお聞きいたします。地域の防災力が発揮されるのかどうか、これも重要なことでもありますので、個人情報の開示との関係あるいは調整について見解を伺います。

4点目は、こうした観点から、現行の本市の個人情報保護条例の運用、もしくは見直しについて、一層掘り下げた見解、あるいは取り組みについて質問をいたします。

次に、食糧安全保障と環境保全について質問いたします。

質問に先立ちまして、お配りをいたしました資料でもおわかりのように、近年我が国の食糧自給率は大きく低下しております。資料の3枚目でございます。このような中、農業と食を取り巻く環境は大変厳しくなっております。食糧の自給は、独立国家として安全保障上最も重要な問題であります。にもかかわらず、米以外の品目の食糧自給率は依然として極めて低い状態でございます。しかも現在、原油の高騰、あるいは小麦・トウモロコシの供給不安定など、また、近い将来の世界的に食糧が不足するという緊急事態の発生、あるいはまた絶対的、慢性的な食糧不足の時代を、これは地球規模の問題でありますけれども、こうした事態を考えますと、極めて憂慮すべき状態だと思います。食糧の安全保障に対する国民の関心や、農家の経営安定、あるいは地域として農村の確立がなければ、真の食糧の安全保障はなし得ません。

さらに、琵琶湖の環境保全については、現在も住民と行政とがいろんな取り組みをなされておりますけれども、琵琶湖の環境を取り上げる上では、農業問題は避けて通れない問題でございます。琵琶湖の環境問題は、国土の問題として、国が大きく関わることが重要でありますけれども、それ以上に現場であるこの地方が、もっと身近に果敢に取り組むべきであります。よって、以下のことを質問いたします。

まず第1点が、過去の生産調整や、本年度から実施されている品目横断的経営安定対策の現状と、その施策は所期の目的であります我が国の食糧の安全保障や自給率の向上確保に役立っておりますか、それについて伺いたいと思います。

第2に、これも本年からの施策であります、農地・水・環境保全向上対策の取り組みの現状と成果並びに課題は何か、お答えください。

第3は、琵琶湖沿岸の農地で過剰に施されている肥料が、琵琶湖の水質保全に悪影響を与えているのではないかとわれております。例えば、水田からはリンだけではなく、硝酸態窒素が琵琶湖に流れ込んでおまして、これが水質悪化の1つの原因になっているとられております。窒素やリンの流入を少なくするためには、肥料の適正な施用だとか、

あるはまた有機肥料の併用があるわけですが、こうした施策を講じますと、農産物の減収と、それから生産コストが高くて農業生産にはリスクを伴います。農業者の収益を確保しつつ琵琶湖の環境を守るという二面性を持った有効な対策を伺いたいと思います。

それから第4点目として、里山から湖までにまたがり、市街地のほかは広大な農地や水田が広がるこの野洲市でございます。この地域性を生かして、例えば環境農業特区、こういうような環境農業特区の構想など、思い切った施策をとるべきではないか、そのことについて、行政当局の見解を伺います。

以上2件について、市長はじめ、環境部長の適切なる答弁、それから、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 克君） 総務部次長。

○総務部次長（前田健司君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私の方から藤下議員の1点目の災害弱者と個人情報の開示についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の市内における障がい者・独居高齢者の実態でございますが、現在障害者手帳の所持者は2,187名でございます。また、独居高齢者は981人となっております。

次に、2点目の地域における救助・支援に対する意識づくりや体制づくりでございますが、現在自主防災組織が46自治会で結成をされております。また、自衛消防隊等を組織している自治会を加えますと、87の自治会で消防・防災に対する取り組みが行われておりまして、市が開催をいたします自主防災組織などのリーダー研修会におきましては、地域における災害弱者への支援や地域の防災力を高めることにつきまして、学んでいただいておりますとともに、本年3月に策定をいたしました地域福祉計画の取り組みにおきましても、災害弱者の方々の救済につきましては、学区の地域課題として話し合いを進めていただいております。また、災害弱者への支援体制づくりにつきましては、昨日の河野議員の一般質問にもお答えを申しましたように、自治会や民生委員・児童委員の方々と連携をして、災害弱者の名簿づくりを行い、地域での支援体制を構築をしていきたいと考えております。

3点目の災害弱者の情報を自治会長や民生委員・児童委員が把握すること、個人情報の開示との関係、また、4点目の個人情報保護条例の運用もしくは見直しについてござい

ますが、現在各自治会長さん、また民生委員の方々につきましては、個人情報保護条例等の規定、制限がございます。そうしたことで十分な現時点では情報提供ができていない現状がございますので、現時点におきましては、住民基本台帳法に基づく住民異動届等を必要に応じた形で閲覧という形で情報提供、必要最小限の情報提供をさせていただいているところがございます。そうしたことで、今後につきましては、ご指摘いただいておりますように、災害時の迅速な救出や情報を伝えるためには、やはり地域ぐるみでの支援が必要なことから、平常時より自治会の役員、また民生委員・児童委員の方々が災害弱者の個人情報を共有できるように、本人の同意を得ながら、災害時の支援体制を構築をしてみたいと考えております。

また、本市におきましては、本市が個人情報を適切に取り扱うことで市民が安心して生活できますように、野洲市個人情報保護条例を制定しておりまして、同条例第9条におきまして、保有する個人情報の利用及び提供の制限を定め、原則、市の実施機関以外のものに提供してはならないと、こう規定をされております。しかし、同条ただし書きでは、保有する個人情報を例外的に個人の生命、身体、または財産の安全を守るために、緊急かつやむを得ないときにつきましては、自治会等への提供ができるものと定めております。

次に、災害時における個人情報保護条例の運用についてでございますが。火災や地震・水害等の災害による生命、身体または財産の損失のおそれのあるほか、犯罪・事故等の人為的な原因から個人を守るために、身元や病歴、血液型などを調べなければならない場合におきましては、避難所や病院、警察等への被災者情報の提供が必要になってまいることが今後想定をしております。こうしたことにつきましても、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、条例の運用面につきましては、社会情勢等を踏まえまして、不備な点が生じた場合につきましては、見直しを含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山田和広君） ただいまの藤下議員のご質問の2点目の食糧安全保障と環境保全については、お答えさせていただきます。

まず、1点目の品目横断的安全対策の所期の目的、食糧の安全保障や自給率の向上確保について、ご質問いただいております。

大きな話ではございますけれども、当市といたしましては、品目横断的経営安定対策と

米政策の一体的な取り組みがされたことによりまして、麦・大豆の作付面積が拡大されております。本市としては、幾ばくかは貢献しているというふうに考えてございます。

2点目の本市における農地・水・保全向上対策の取り組みの現状と成果及び課題につきましては、現在、いわゆる1階とも呼ばれております、共同活動は26集落におきまして1,765ヘクタールで実施されておきまして、このうちいわゆる2階とも呼ばれております営農活動につきましては、20集落で361ヘクタールの環境こだわり農業の取り組みがされております。この事業におけます成果につきましては、スタートしたばかりの1年目の途中ということではございますけれども、集落ぐるみの取り組みによりまして水路の川ざらい、畦畔農地法面の草刈り、それから水田からの濁水防止の取り組み、それから環境こだわり農業等のさまざまな取り組みが行われております。

また、この事業の実施にあたっての課題でございますが、取り組み集落からは、書類の煩雑さや活動支援金の遅延といったようなことから、活動に支障を来すとの意見もいただいております。現在、国及び県に対しまして、その書類等の簡素化、それから活動支援金の早期の支払いを強く要望しておるところでございます。

3点目の農業経営と琵琶湖の環境保全の両面の有効対策でございますが、先ほど申しました、農地・水・環境保全向上対策の環境こだわり農業に取り組むエコファーマーの認定者は、712人となっております。安全で安心な米・野菜などの農産物を生産することにより、農家経営の安定に努めるとともに、琵琶湖等の環境保全にもつながるというふうに考えてございます。

4点目の環境農業特区構想への施策の取り組みが必要と、ご提案でございますけれども、現在本市では、先ほど申しました農地・水・環境保全向上対策の推進などを通じました営農活動を強力に応援していきたいという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（林 克君） 藤下茂昭君。

○11番（藤下茂昭君） 再質問いたします。

まず、安全の関係でございます。いわゆる最近言われておりますのは、1つの問題として、高層マンションからの避難、それから救助活動、これもございますし、あるいはまた、阪神・淡路大震災でありました、神戸市とそれから淡路市、当時の北淡町ですね、野島断層のあったところなんです、あそこの被災状態、もちろん大都市とそれから農村部と違

いはありますけれども、被災者を救助したその状態というのは、大変違っているという大きな違いがございます。といいますのは、ややもしますと、大都会では隣近所というのが極めて関係が薄い、希薄であるということと、それに対して農村部の淡路島では日ごろからのコミュニケーションがうまくいっておりました、救助体制そうしたものがうまく機能したと、こういうことでございます。ですから、淡路島における死者が非常に少なかった、こういう状況でございます。

ですから、今私が申し上げておりますのは、特にこの災害の中でもこうした大地震ですね、この発生に対する対策を問題としておりました、今も質問の中でも申し上げましたような、お互いの住民のコミュニケーション、それから行政と住民との問題、そういうようなことについて特に取り上げておりますので、その中で、先ほども言いました、いわゆる地域の防災力、そうした問題について行政がもう少しきっちりと取り組むべきではないか、そんな思いでございます。

したがいまして、先ほど市民の、今、障がい者の現状でございますけれども、これも独居高齢者、これが981名ということでありまして、どのような状態でおられるかということの把握が、行政は把握をしております、大地震が発生した場合には、それが現場につながらないと何にもなりませんね。ですから、行政と住民、いわゆる災害現場との接点である消防の関係の方、それから民生委員、自治会長と、こうした方々への伝達、情報の共有といいますか、そうしたことについてもう一歩踏み込んだ取り組みというものをしてもらわなければ、こうした災害弱者といわれる方の救済ができないのではないかと、そういう思いでございます。ですから、今のままでよいのか、それから個人情報保護条例を含めてもう少し突っ込んだ取り組みをしてもらわなければ解決しないのではないかと、そんな思いでございますので、そのあたり、もう少し実際に現場のことを考え、それから行政としてこうしたいろんな法制、条例、規則の取り扱い、そうしたことも含めて取り組みをどうされるのか、伺いたいと思います。

それから、食糧問題でございますけれども、今、皆さんに資料をお渡ししておりますが、3枚目でございます。この中で昭和36年、1961年、約45年前のデータなのですが、これ全部この資料は農林水産省のホームページから引き出しておりますけれども、この中で、イギリス、これが昭和36年では、45年前では、自給率が42%、当時の日本は78%です。それが平成15年、つい最近ですが、これではイギリスは70%、それから日本が逆に40%、それから昨年度はイギリス74%、日本は40%切って39%。こうい

うふうな憂慮すべき状態でございます。イギリスは過去カナダやとかオーストラリア、そうした小麦の大産地を植民地として持っておりましたから、本国のイギリスではそうした基本となるべき食糧の自給というものは、必要なかったという状態でございます。それが、やはり植民地が独立をして、完全な国家となったことによりまして、イギリスは自給率の向上に努めて、現在では、45年前の日本と逆転をしております。こうした食糧の自給対策をとっております。

ここでは、年配の方といいますと、執行部の方では市長だけになりますか、議員の中でも数人が年配でございますけれども、その経験といたしまして、戦後の食糧難ということをつぶさに経験をしております。私は農家に生まれましたので、さほどひもじい思いはしておりませんが、やはり農家であるにもかかわらず、朝晩はイモだとか野菜の入ったおかゆを食べておりましたし、それから百姓の少ない方は、やはり米を自分の手元に置けないから、あるいはまた都会から疎開をされた方は、米がないからイモをほとんど食べておられたということがございました。学校の給食というのはありませんし、ですから弁当にイモを持ってくると、周囲の子どもたちにやはり気兼ねをしまして、その子どもは教室から出て、ほかの場所でそのイモの入った弁当を食べるといような状態でもございました。

そんな中で育ちましたけれども、当時は食糧の増産もしておりましたものの、やはり肥料の不足、それから農地の荒廃等によりまして、そうした食糧難、それから外国から一切穀物・肉類が入ってこない、それから石油も全部ストップされておるといような状態でもございました。そういうふうな経験をいたしますと、今の飽食の時代、うそのようでもございますが、こうした過去の今から60年前のそうした経験が、再び起こらないという保証はございません。

この資料の4枚目、最後でございますけれども、過去に起きた食糧供給の混乱の事例といたがございまして、最近でもこうしたオイルショックのときの状況をはじめ、いろんな原因によりまして、食糧供給が不安定になってきております。現在では、地球規模で温暖化が進んでおりまして、例えば中国では、埼玉県と東京都を合わせた面積に匹敵するだけ、毎年農地が砂漠化されておるといことでございます。おとついでしたか、モンゴルの草原地帯の砂漠化も報道されておりました。東京都23区の面積に匹敵するだけの草原が砂漠になっておるといことでございます。

そしてまた、食の安全の問題もございまして。ですから、そうした地球規模の食糧難ということが起こり得るといことも念頭において、我が国における食糧自給率の確保という

ことについて、取り組む必要があると思います。

その中で、こうした特に平成に入りましてから、農業の食糧調整、いろんな施策が、先ほど言いました減反をはじめとする政策、それから、今の最近の品目横断的経営安定対策、そうしたいろんな政策が打ち出されておりますけれども、それが一向、この食糧自給について効果を発揮していないのではないかと、そういうような思いでございます。

環境経済部長は、農林水産省のそうしたかなめにおられた方でございます、その辺の思い、それからこれからの有効な対策について、もう少し突っ込んだご意見を拝聴したいと思っておりますし、なおまた、環境問題との関連でございますが、琵琶湖の環境を考えるなら、かつての石けん運動、老人たちがいろいろと運動に取り組んでおられた、石けんの運動ですね。いわゆる琵琶湖のリンを少なくしようとする運動でございますが、それ以上の影響力を持っております、農業の特に水田地帯でございますから、そうした影響というものを考えますと、特に野洲市は広大な面積の水田でございますし、また、琵琶湖に直接接しておるわけでございますので、その中でいかにしてこうした琵琶湖の環境に影響の少ない農業をするかということが、1つの課題であろうかなと思っております。その場合、先ほども言いましたように、そうした農業を続けますと、収量の減収もございまして、それからまた、農業のやり方についてもいろんなリスクが伴います。そうしたことから、環境に配慮した農業、環境農業特区、そうした構想をひとつ考えて、手厚い保護と言ったらおかしいですけども、農業とそれから環境とが両立するような施策をとるべきではないか。そうした構想についてお考えはどうか、これは市長もあわせてご見解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 克君） 総務部次長。

○総務部次長（前田健司君） それでは、藤下議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、有事のいざというときに、いわゆる災害弱者の救済について、行政と地域との協力体制が必要でないかと、災害現場のことを考えた支援体制づくりをすべきではないかというご質問だったと思っておりますが、確かに議員おっしゃいますように、いざという有難い際におきましては、当然行政、地域、あるいはまた消防署等の支援、関係機関の連携というのが大変重要になってくるものと認識をしております。そうしたことで、万一の災害発生時におきましては、いわゆる災害弱者の方々の支援につきましては、現在はその対応につきましては、基本的には野洲市地域防災計画を策定をしております。こうした中で、まず

は対応をさせていただく考えでございますが、なかなかこれだけでは思うように支援の方はいかないと考えております。そうしたことで、やはり議員ご指摘のように、いざというときの災害時の迅速、また、そうした適切な対応を図るためには、やはりよく言われておりますように、消防あるいはまた行政機関、いわゆる恒常的な機関が救助等の対応については、大きな地震が発生しましたら、必ずしも、道路とか情報通信網がライフラインの不通が十分考えられまして、救助もスムーズにいくとは限らないと考えておりますし。言われましたように、阪神・淡路大震災などの教訓からも、まずは自主防災組織、地域での自主防災組織等で地域で助け合うというのですか、共助による支援づくり、こうした体制づくりが有効であり、また重要であると報告をされております。

そうしたことで、万一の災害に対してのやはり事前対策というのが、かなり重要になってくると考えておりますし、本市といたしましては、そうしたことで、各地域、各自治会に自主防災組織を積極的に立ち上げてもらいまして、その中で情報収集をお願いしておる現状でございます。しかし、こうした現状で、なかなかすべての個人情報の保護条例等の関係で十分な情報収集が現時点ではできないということで、いろいろと自治会長さんなりからも聞いておるわけでございます。そうしたことで今後市といたしましては、こうした災害時の要援護者の方々の安全確保、また支援体制の強化を図ることを目的といたしまして、先ほどもご答弁申し上げましたように、災害時の要援護者の名簿づくりに向けまして、庁内で検討委員会を設けまして、方策等について検討しております。

そうしたことで、この名簿づくりにつきましては、どこにどういう状況の方がおられるのか、そうしたこと、そしてまた、どこにおられるということで、地図、場所ですね、そうしたことも含めて、作成をしていきたいというふうに考えております。いずれ、作成したこうした名簿、マップ、地図につきましては、自治会また消防団等、関係支援団体に対しまして、必要に応じまして開示をいたしまして、情報提供をいたしまして、災害時の迅速な救助支援に役立てていただきたいという考えでございます。そうしたことで、まずは地域での支援体制の構築が大事でなかろうかと考えております。当然、個人情報の関係の保護法等にも十分留意した中で、これの取り扱いは適正に行いながら、このことについて進めていきたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（林 克君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山田和広君） 再質問の方にお答えいたします。

非常に多岐にわたる問題提起をされたので、その順番につきましては前後するかと思えますけれども、その辺はご容赦いただければと思います。

まず、地球規模、世界規模の食糧難についてのお話をいただきました。これにつきましては、最近マスコミ等でもかなり報道されてございますけれども、議員ご指摘のとおりかと思えます。農業といいますのは、人間が自然に手を入れてはじめて生産可能になるということございまして。特に最近はその前提となります生産基盤、土でありますとか、水でありますとか、大気につきまして、非常にその有限性が高まっているという時代でございます。これは先ごろの石油等の値上がりには象徴されるかと思えますけれども、食糧につきましても、従前よりかなり逼迫してきているというのは実態でございます。

これに対しまして、その自給率を高めていく必要があるというのは、まさにおっしゃるとおりかと思えます。先ほどイギリスの例を持ち出されましたけれども、イギリスというのは、まさに自由貿易の理論の発祥の地でございます。先ほどお話の中でもいただきましたとおり、一番力の強かった、また時代に自由貿易なるものがイギリス1国のためではなくて、世界のためであるという理論が生まれたのがイギリスでございます。そのイギリスでさえ、自給率を上げているではないかというご指摘がございました。

これは、私ども日本なり、ひいては野洲市も自給率向上にぜひ貢献したいと考えおりますけれども、まず、イギリスとちょっと異なりますのは、イギリスにつきましては、国土条件が非常に日本より良好でございます。例えば1人当たりの面積が、我が国では3.7アールでございますけれども、イギリスでは28.6アールということで、約8倍ございます。また、その食べている食糧でございますが、これもイギリスは余り変化してございませんが、日本の場合はご承知のとおり米の消費量が昔のほぼ半減になるということございまして、例えば農林水産省はもう一口皆さんが食べると1%自給率は上がるという運動をしております。一口というのは、大体7グラムから8グラムだと思いますが、そのくらい食べていただければ上がということをやっておりますが、これがなかなか難しゅうございまして、今また1%下がりました。今39%ということになってございます。

それから、イギリスの場合、先ほどご指摘の中でもありましたけれども、やはり自給しないといけないということで努力した際に、平坦地が多いということもあって、かなり効率的な農業生産が可能となつてございまして、例えば小麦の単収でいいますと、我が国の、これはF A Oの統計でございますが、我が国に比べまして、我が国が10アールあたり355キロという数字を2003年出しておりますけれども、そのとき英国は778キロと

いうことで、倍以上の生産を上げているということがございます。こういった例から、すなわちイギリスの施策が我が国に適用できるかというのは、なかなか難しゅうございます。

また、その大きな話をしても力が及ぶ範囲が限られておりますので、早速野洲市の話にしていきたいと思うんですけれども、その自給していくということについては、消費と生産の方の両方の話があるかと思っておりますけれども、消費の方では、地産地消とか、先ほど言いましたように米の消費拡大というようなことがあります。野洲市の特徴としては、供給面でかなり大きな農地を持ち、また優良農家がたくさんあるということが特徴かと思っております。その中で、私どもとしてはやはり、きのうも農業についてのご質問がありましたが、そこでもお答えしたとおり、農地・水といった資源はもとより、やはり一番今急激に減少され、またその難儀をしているというところは、人の問題。特に農家担い手の問題かと考えてございます。特に、今までは各家庭で農業をされておりまして、子々孫々に引き継ぐという形でございました。しかしながら、今まさに転換期でございまして、私どもが進めておりますのは、例えば集落でそれを引き継いでいくとか、経営体として引き継いでいくということを進めております。これは、一般の会社でありますと、ゴーイング・コンサーンといいまして、所有者がかわったり経営者がかわっても会社は続くということを経営・コンサーンと申されるようではございますけれども、農業の場合、子々孫々のゴーイング・コンサーンであったものが、これからどうしていくのかと、自分の子どもとか孫が本当にやってくれるのかというところにまさに直面しているものというふうに考えてございます。

その中で、私どもはその担い手への支援というのはやはりやっていかないといけないと。そのために国の施策を利用しまして、その担い手への支援を厚く頑張っていこうというふうに行っているところでございます。

また、環境問題につきましてですけれども、これも大きな話もございまして、身近なところで言いますと、私どもは琵琶湖を抱えておることから、かなり手厚くこれもしているかと思っております。今年から始まりました、農地・水・環境の施策につきましても、議会のご理解もいただきまして、かなりの額を市として投資しているところでございます。これはやはり、先ほど一番最初に申しましたけれども、生産基盤の有限性が高まっているということから、私ども市で持っている農地なり水なりを活用しないといけないということで、そのために頑張っているということでございます。その際に、もう少しやはり努力をしないといけないかなというのを考えておりますのは、この環境面につきましては、野洲市の特徴としましては、生産と消費の現場が非常に近いということが挙げられ

るかと思えます。

今回、農地・水・環境でもかなり地域住民の参加なり市民の参加ということをやっているというふうにはしているのですけれども、案外思ったほど進んでいないというのが実態としてございます。その中で、例えば農業なり、農地・水というのはその市民の生活に対して非常に貢献しているんだというところを、もう少し広報すべきだという意見も、例えば集落の懇談会なんかでもいただいている状態でございます。ですから、私どもの特徴を生かすとするならば、例えば田んぼにもっと普通の人が来るとか、そういったようなことも活動として進めていくというのが必要じゃないかという、身近なところでは考えてございます。その一連の流れの中で、先般ご意見もいただきました、例えば給食への地元産米の利用というようなことも入ってくるのかと思えます。

野洲市の特徴をもし進めるならば、そういった生産現場と市民をもっとつないでいくということをやっていくということが、まさに我が野洲市の農業生産の1つの特徴となり得るんじゃないかと思えます。ですので、やはり担い手への支援と、それから生産と消費の場をつなぐということ野洲市の施策としてこれからも強力に進めていきたいと思えます。

ですので、林業、それから水産についても同じく、同じような活動をやってございますので、それは農業だけではなくて、野洲市の特徴として、きのうも話題になりました里山というのも非常に近くにある。また、水産を営まれている皆さんの現場と、市民の方が憩いの場として使ってきた菖蒲浜というのがすぐ隣接してあるという環境にございます。こういったところも活用して、野洲市の施策を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、長くなりましたが、答弁とさせていただきます。

○議長（林 克君） 藤下茂昭君。

○11番（藤下茂昭君） いろいろと回答ありがとうございました。

総務次長、いろいろこれからの取り組みについて、若干突っ込んだ回答いただきましたが、実は我々の会派でございます豊政会が、このほど能登半島の中ほどにあります中能登町、そこへ研修に行ったのですが、ここも能登半島沖地震で若干の被害があったところで、家屋の倒壊というか、被害もあったところなのですが、門前町のような大きな被害はございませんが、その中でも言っておられた問題が、今の情報の提供ということです。そこでもやっぱりいろんな無線の通信ですね、防災無線、そうしたものとかがいろんな施設は完備されております。今、まだもう一層完備をしようということなのですが、ソフト面でやっぱり個人情報保護条例ですね、これをもう一度運用を見直す、あるいはまた不適當なとこ

ろは改正しようと、こういうような動きであるようでございます。総務省もそういう面について若干のいろんな運用あるいは建て直しをすればどうかというような提言といたしますか、指導になろうと思っておりますけれども、そうしたことを提唱されておりますけれども、それも含めて、そうした先例も参考にしながら、より一層こうした情報の開示、それから地域との密接な連携、そうしたものを一層深めて、こうした弱者の救済ということについて一層の取り組みをお願いしたい、こういうふうに思います。

再度、このあたりは市長だとか部長の方から答弁をお願いしたいと思います。

それから、農業問題いろいろとありがとうございました。

ところで、今、品目横断的安定対策、あるいはまた農地・水・環境保全対策、こうした問題についても、もちろんこれは現場では大変な苦勞なのですね。高齢化というよりも、後継者の不足、それからいろんな農機具のコストの問題、そうしたものを含めまして、大変現場では困っている状況でございます。特に、新しい農地・水・環境保全のこの対策につきましても、農業者だけでなく、一般市民も巻き込んだの施策ということでございますが、それが一般の方といたしますか、農業者以外の方には、余り理解をされていないという状況でございます。現に野洲市でも共同活動は26集落、4分の1ぐらいですか、それから営農活動20集落、実に5分の1ぐらいですね。そうした集落しか取り組めないという煩雑さがございます。いわゆるスタッフの不足もございまして、それはとりもなおさず、事務が煩雑であるということ、それからこの5カ年の次元的な暫定的な措置であるということ、そうしたことが起因をしております、将来的な不安がございまして、

それから、幸い野洲市はある程度ほかの市町村に比べまして、多くの財政援助をしておりますけれども、余り労働的に報われない、対価が少ないというようなことがございます。現に旧中主町の地域懇談会がございましたね。そのときにも農談会みたいな話になって、いろんな行政当局との話がございましたが、その中で、この問題がほとんど出されたという話でございます。その根底にはこうしたいろんな悩みがあるわけでございます、これももう少しきめ細かくといたしますか、大胆な発想でもって取り組みをお願いしたい。それから、環境農業特区、これについても、本市だけではなくこの琵琶湖を取り巻く市町村、特に湖南地方は琵琶湖に接しております大きな農地を持っておりますから、そうした中で、野洲市から発信をしてもらって、湖南、あるいはまた全県へと広げてもらいたい。そういうふうな思いでございます。そうした面も含めまして、最後のご答弁を市長の方からもお願いしたいと思います。

それから、環境部長、済みませんが、ひとつこのことは、いずれ本省へお帰りになるの
でしょうから、こうした現場での苦労やとか、あるいは問題点についてしかと上部にも上
げていただきたい、そんな要望しておきます。

以上です。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（北口 守君） 再度のご質問でございます。

個人情報の関係、特に災害時の情報の収集・提供等についてということでご質問いた
きました。

これにつきましては、先ほど次長の方も申し上げてございましたが、それと先ほど議員
の方からお話ございました。現在国の方でも見直しを進めているということでござい
まして、どうも法律の施行に際して、少し小さ目小さ目と、拡大にはいってないとい
うことでございまして、問題になるなら出さないというような方向の動きが強かった
ということでございましたので、これにつきましては、現在、国民生活審議会個人情報保護部会等
で見直しにつけた検討が進められているというふうに聞いてございますので、私どもも情
報の提供等、災害弱者の救済に向けましては、当然必要なことであろうかと思いま
すので、この結果等を見守りながら、本市の条例につきましても見直しの検討をして
まいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 藤下議員から、農業問題について非常に詳しく細部にわた
って質問なり、我々にお教をいただいているような部分もございます。

はっきり申し上げまして、今私どもは、品目横断経営安定対策、あるいは農地・水・環
境保全についていろんな施策が打ち出されておりますが、このことの内容について、いま
少し財政的な支援、その他の問題について市長会では、これではということでは
いろんな意見を国に具申をいたしております。

それともう一つ、まずもっておわびをせないけないのは、私、実は農業問題については、
非常に詳しくないんです。申しわけございません。もともとこっちに住んでおりました
ので。合併してこれだけの立派な美田が1つのまちの中にあるということで、私はこの農業
問題をいかに進めていくべきかということを考えたときに、到底我々の財布ではというこ
とから、先ほどもおっしゃっていただいています、山田部長を本省から来ていただいて、

野洲市の農業の将来をどういうふうにしていくのか、あるいは農業問題について勉強させてもらうということで、招聘をいたしまして、理解があつて、農水省から来ていただいたのですが、そういうこともございまして、私どもについては、農業問題については、非常にいふならば、知識的にも技術的にも非常に持ち添えないというのが実態でございます。

先ほどから藤下議員がおっしゃっていること、また山田部長の答えていることをずっとお聞きしていると、なるほどと、田中良隆議員もプロがおいででございますので、我々下手にしゃべるよりも、むしろこちらが質問した方がいいのではないかというような思いもいたすのですが、ただ、これだけの農地、美田をお預かりしたというものが、将来にどうしてこの形を残していくのか。あるいは今現在の5万人口が、この美田を生かした農業で、どれだけの自給率を上げていくのかと。

そういうことを基本に置くならば、やっぱり我々が打ち出しております地産地消、あるいは自給率の向上、そうしたものも小さいながらの1つの施策ではないか、こんなふうにも思いますし、特に、琵琶湖の水質の問題もございまして、やっぱり農業と水の問題は関わりが切れないということについても、おっしゃったように、兵主地区の自治会長さんの行政懇談会に行ったときに、もう一切行政の問題、福祉、教育はなかった、もう農業の問題ばかりでした。だから我々、言うならば、口出しのするところがなかったのですが、そこまで一生懸命でご努力もいただいているということについては、感銘をいたしました。

そこで、先ほども出ていますように、菖蒲地区で、何というのかな、魚を飼うて（「ゆりかご水田です」の声あり）やってくれているのです。それを20年度は須原や安治まで上げようと、こういうような取り組みもしていただいてまして、かなり効果を上げようとしていただいている。こういうことをやっぱり自主的に取り組んでいただいているということは、貴重なことございまして、我々も支援をしていかなければならないと、こういうふうにも思いますので、そういうような農業を目指していきたいと。

ただ、私、これはちょっと私の偏見かも知れませんが、思うことは、今の農業経営というものは、国の施策によって、国の補助金を受けながら、国の言うままになって農業を営んでいる。私の思う農業は、本来の農業はそうでないであろうと。やっぱり自分の力で、自分の作物を、自分がつくって農業経営をやっていくべきところまで進まない、いつまでも国の支援を受けながら農業経営をやっているということが、果たしていいのかなというような思いもいたしております、これは、私の偏見かも知れませんが。昔、古来からの日本の農業のあり方はそうであったので、そういう農業経済についても自立をして

いかなければならないのではないかと、そんな思いをいたしておりますので、これは答弁になりませんが、また、いろいろと農業面については、お教えをいただければと考えておりますので、ご理解をいただきまして、答弁にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（林 克君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山田和広君） 市長の答弁の後で蛇足になるかもしれませんが、議員の再々質問にお答えさせていただきます。

現場では非常に困っているというお話を伺いました。これは私どもも直接かなり聞いてございます。特に、もっときめ細かく対応していただきたいという話をかなりいただいております。これにつきましては、人的な問題もございますけれども、課題として、例えばいろんな計画づくりでありますとか経営相談でありますとか、先ほどお話も出ましたが、後継者の育成、それから消費について、細々としたことがございます。これをすべてやるというのは、先ほどなかなか報われないという話がございますけれども、各地元でやるというのはかなり大変だと聞いてございます。行政としてもそのあたり具体的にこうというはまだあるわけではないのですが、何らからの支援を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、特区でございますけれども、これも行政的なお答えになりますけれども、特区と申しますと、通常は何らかの規制緩和を伴う、そのための特区ということとされているかと思えます。どぶろく特区等では規制緩和という形でされています。今のところご提案いただいた話というのは、かなり環境に配慮した農業を重点的にやっていくということで承っておりますので。特段の特区の設定という形ではなくて、今やっている、先ほど来申しておりますけれども、環境に配慮した農業ということを実際に各農家の方がかなり取り組まれてございますので、そういったことを支援していくということで考えていきたいと思っております。

早速ですけれども、今週末には、有機農業について、今地元で取り組んでいる方々が、ほかの農家の方たちに話をしていただく機会というのがあるということで、聞いてございますので、これについてまた行政としても一緒に参加して、そういった活動について、個々にきめ細かく支援していくというようなことを、地道ではございますが、させていただきたいというふうに考えてございます。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（林 克君） 暫時休憩いたします。

再開を10時40分といたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（林 克君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第16号、第7番、川口東洋君。

○7番（川口東洋君） おはようございます。7番、川口でございます。

今、机に配らせていただいたのは、昨日昼休みに私、安土の駅前にございます、滋賀県の環境生活協同組合の事務所に寄せていただいて、預かってきたお土産、これはお土産ではなしに、1箱4,400円出して買ってきたものでありますけれども、「おかえりティッシュ」というふうに命名されております。滋賀県環境生協が扱う商品の中で、ブランドの中で、兄弟が「ただいまロール」という140メートル延長の芯なしロールがございますが、シルクロードというのは、皆さんと同様私もそれなりに勉強したつもりなのですが、東西の世界の文化を交流した重要な場所でありますけれども、それを文字ってミルクロードとかいうのを設置をして活動している団体があるのです。その関西ミルクロードというのが尼崎にあるようでございますけれども、ご存知の方はおられると思いますが、何でミルクロードかといったら、牛乳のパックですね、それを家から、各ご家庭から出して、そして今配りました、両側に300の団体が書いておるのですが、そこに我が野洲市の団体も入っておって非常にうれしく感じるわけでありますけれども、牛乳パックで家から出して、ティッシュでお帰りだから、「おかえりティッシュ」、そしてトイレには「ただいまロール」をどうぞ使ってください。芯なしロールでございますから、使い切ってもごみにならないというタイプのものでございます。滋賀県の環境生協が主力を入れてやっているブランドの1つでございます。

それで、いただいてきたおみやげというのは何かと申しますと、市内の幼稚園、保育園、あるいはまた小学校のPTAが、可能な限りマーキングいたしました。そこにございますように扱っていて、その中に今回協会が我が野洲市の中主小学校のPTAに対して感謝状を送るというふうに決定をしてくれました。ちょうどいいところに川口さん来てくれたからということで、藤井理事長から預かってまいりました。私、直接行きたいですと、あの方、実直な方ですからおっしゃっていたのですが、私、仲立ちして教育長に預けますいうたら、いやいや学校に持って行ってくださいというふうに言われたものでございます。

これが、各学校、幼稚園、保育園に添付されているのは、もうご存知だというふうに思うのですけれど、これですね、ご存知のとおり、滋賀県の藤井環境生協の理事長は、中央の環境省の環境審議会のメンバーでいらっしゃるのです。以前それでいらしたときに、「川口さん、小泉さんが審議会に入れちゃうさいますよ」、今でいう小泉チルドレンみたいにされるのかということをお戒しておられたんですけど、実際今就任しておられるということになりますと、やっぱりお受けになったのかというふうに思っています。

ご存知のとおりというか、またその話かというふうに言われるかもしれませんが、先ほどから昔のお話、私も終戦4歳の子どもだったのでございますから、さきの議員のひもじい思いというのは、非常に実感しておるのですけれどね。1970年に琵琶湖に大規模な赤潮が、初夏発生をいたしました。それをきっかけに石けん運動もございましたし、青い琵琶湖を取り戻そうということで、市長、どこで参加なさったか、私は菖蒲地先で「抱きしめて琵琶湖」というイベントに参加をいたしました。当時、近畿放送、KBSでしたですか、ラジオ放送の中「輪ができ上がったよ」という実況を聞いたときに、非常に熱いものを感じたのです。その実行委員会を傍聴をしている中で、河川はどないするのだと、手やなんかつなげんやなかという真剣な議論があったのを今も覚えているのですが、それはボートに乗って中で手をつなぐのじゃというふうに言っておられた方があったのですが、あれは非常によかったというふうに思っています。

それで、私が今日非常におこがましい質問を市長にぶつけています。市長は協働というものをどうとらまえて、どう参加をしておられるのですかというふうに聞いていますのですが、私、市民、国民との協働による活動で一番成果の上がったのが、「抱きしめて琵琶湖」なんかが、いい例として挙げられるのではないだろうかというふうに思います。以降、滋賀県民の中には、やっぱり青い琵琶湖を取り戻そうという意識が日常生活の中で生まれてきています。そして、中央では、環境庁が設置をされましたし、湖沼法も設置されました。湖沼会議もやられたわけでございます。琵琶湖が今までは、河川法に守りをされていたのが、湖沼法によって管理をされるというふうになった。非常に大きなきっかけになったものだというふうに今思っています。そういう協働作業を、生活を滋賀県民はやってきたのだということを踏まえて、おこがましい質問をぶつけさせていただいたわけでございますから、ご理解をいただきたいと思えます。

2点目は、国道8号線のバイパスでありますけれども、力強い回答をお願いをしたいものだというふうに思います。

また「抱きしめて琵琶湖」なんかで言いますと、また、おまえその話かというふうに言われるむきもあろうかというふうに思いますけれども、これ大事なことだというふうに思いますから、述べるわけで、私も今度の土曜日には、野洲市が所有していますエコ推進車を借用して、市内を廃食油の回収に参加をさせていただくことになっているわけでございますけれども、野洲の市が持っているディーゼルエンジンの車に、早くバイオディーゼル燃料を採用されることを願っているわけでございますけれども。県内の中では幾つかそういうところもございますし、廃食油からBDFを生産するところまで関わっている自治体もあるというふうに思いますので、期待を込めながら質問をしているところであります。

力強いご返答をお願いをしたいというふうに思っています。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 川口議員の質問で2点あるわけなのですが、非常に自治体の取り組みをもって質問にかえていただくと、これは最たることだと思いますし、「抱きしめて琵琶湖」、これはもう県民挙げて取り組んだ過去もございます。我々も参加をいたしました。それを置きかえて申すなら、その結果、今琵琶湖一斉清掃ということで、それぞれ皆さん、年に2回出てやっていただいております。あれもそうなのですね。やっぱり琵琶湖の環境をよくしようということで、中にはそれはもう市役所でしたらいいわ、わしは何で日曜日にせんならんねとおっしゃる方もございますが、しかし、それはみんなで協働して、琵琶湖の水質の保全あるいは環境の問題、そういうものに取り組んでいこうということで、取り組んで、あれもやっぱり協働によるまちづくりの一端だと、1つのいい実績ができてあると、私はこう評価いたしております。そういうことが、おいおいに皆さんの中でご理解をいただければと思いますが、せっかく準備をいたしました回答がございましたので、ちょっとかた苦しい回答になりますけど、申し上げていきたいと思っております。

協働とは何だと、こういう質問なのですが、まちづくり基本条例の中にもありますように、やっぱりここに住む住民も市民も、企業も事業所も、行政も議会も、まちづくりのためには、それぞれの主体性を持って取り組んでいこう。そしてまたお互いに補完をしながらまちづくりに参画をしていこう。そういうことの仕組みを1つの条例でつくったと、こういうことでございまして、野洲市の行政運営の基本的な手法の位置づけであると、こういうふうには私どもは受けとめておりますし、また、市民の皆さんにもご理解を得ていきたいこう思っております。そこで、協働を通じて地域に生きる人々が知恵や力を発揮する中で、生きる意味が実感できると同時に、活力ある自主自立の地域社会を実現

をしていきたい、こういうふうを考えております。

10月1日に施行をいたしました野洲市まちづくり基本条例は、野洲市が発足以来もう3年たつのですが、地域経営の手法として掲げ市民とともに推し進めてきた協働について、その仕組みを成文化したものであると。だから、今初めて協働ということを持ち出して市民の皆さんにご理解をいただこうということではなしに、もう既に野洲市ではそういう土壌があったと、できてきてあったとこういうことです。そういうことを明文化していったのだと、こういうことをご理解いただきたいと思います。

今後につきましては、まちづくり行うそれぞれの主体が求められる、それぞれの皆さんの役割を果たすことで協働推進の仕組みが具現化されるのではないかと、こういうふうに思います。ただ一方で、行政改革がとやかに進められておりますし、今、国では地方分権行政改革第2次の審議会がそこそこの提言をまとめられまして、中間発表として出たのですが、その中にもやっぱり、民でできることは民で、地方でできることは地方でと、こういう基本的な理論をもって進めておられまして、いろんなものが地方でやっていこうと、こういうことで、私はもともとから末端行政と言われることを拒否しておりまして、私は先端行政をやっているのだと。直接国民、すなわち市民、県民に関わっての行政を預かっているのだと、もっと言うなら、命、財産を預かっているのだ。だから末端行政という言葉撤回してくれとずっと言い続けているのですが、それだけ、先端、責任ある行政をお預かりしておりますので、そういう現在の答申案に基づきまして、いろんな面で、やっぱり自主自立のまちづくりをしていくためには、こうして皆さんが協働し合いながらやっていこうと。

それには、やっぱり大きくは財源も必要ですから、三位一体の改革で税源の譲与、国では四分六を五分五分にしようとか、こういう話ですが、東京都の知事さんと福田総理大臣が話し合いして、あれもけったいなものですね、一国の大臣が1つのまちの市長に頭を下げたとは言いません、これは頭下げてはないけど、話をして財源を貧弱な道府県におろしていこうと。それはもちろんだと思うのですよ。我々が言うても東京都はちょっと仕組みがおかしいと思いますよ。具体的に言うたら、我々がここでこの地域の皆さんが一生懸命に働いて上げた収益について税金がかかったのは国税庁で、東京の本社でかかったのですやないか。もっと具体的に言うなら、IBMで働いた2,700人の収益はすべて六本木から国税庁に申告されて、あたかもそれは東京都の都民が働いて、東京都の都民の所得だけが多い言うて、そんなわけないですね。みんな満遍。だから、その金はやはり地方へ

還元をしてもらおう。公害も発生し、土壌も汚染された。その金が東京へ行ってしもうて、我々はその公害に対しての処理をしなければならない。こういうことなのですね。非合理性がたくさんございますので、話し合いが非常によかったのではないかとこんな思いもいたします。

そういうことから、行政改革の中で、この手法による我々は協働、だから小さな政府、小さな行政をするために、市民の皆さんに負担をかける。それが協働ではない。そこだけは私ははっきり申し上げておきたいです。行政ができないから市民に転換するのじゃないか。そうじゃないのです。市民の皆さんが我々の住むまちを住みやすくするためにはどうするねやということで、行政の中へ関わってもらう、こういう方法を探っていないと、行政改革の名のもとにおいて、その手法によって、市民の皆さんに負担をかけていく。これはやっぱりなしてはならないことだと思いますので、その辺だけははっきりしていきたいとこういうふうに思います。手法としては、常に市民との対話を重視しながら、協働経営というスタイルをとっていくことが肝心ではないか、こんなふうにも思います。そして未来あるべき行政のあり方を見詰め直して、市民の知恵や力を生かしていくことが、行政サービスがより向上するものと考えておりますので、ご理解をいただいております。

次に、8号線の問題ですが、これはおっしゃるとおりです。野洲市の一番重要な今公共事業は何か、8号バイパス。これを何としてもつけないといけない。だから栗東－野洲間だけじゃないです。やっぱり篠原から彦根に向かってのバイパスも、これも必要ですから、何としてもこのバイパスをつけていくことが最重要事業であろうと、私はこのように受けとめております。何としてもこの道路については取り組んでいきたいと。それがひいては野洲市の、きのうから出ています工業立地法によるところの認定も受けましたけれども、こういうものの条件を、アクセスを、村田さんが将来7,000人の従業員を送る、7,000人の従業員を送ってもらっても、アクセス道路がないのです。残念ながら8号線は込みます。今、縦になる道路整備をしていますけど。これも一つ整備をしながら、あるいは篠原駅を改修いただいて、バリアフリー化を含めて橋上駅にしながら、南口に改札口をつくっていただいて、そして従業員の皆さんに通勤をしていただくというようなこともやっぱり大きな仕事でございますが、この中でもとを占めるのは8号線であると。こういうふうに受けとめておりますので、今後そうした精力的に取り組んでいきたいという思いを申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（林 克君） 川口東洋君。

○7番（川口東洋君） 石原慎太郎知事が何じゃと、わしは野洲の市長じゃという気概はぜひともね、聞きましたから、持ち続けていただきたいというふうに思うのです。

市長を責めているつもりはございませんが、8号バイパスについての意気込みは伺いましたから、その承知をしておきたいというふうに思います。

先の議員の答弁の中で、泣き言とは思いませんけれども、やっぱり市長のうちの親が延々としてこられた農業をなぜできなかったのだろう。それは野洲町の行政に全力を挙げていたからだということを市長はやっぱり言いたいだろうと思いますけれどもね。農業は大変だというふうに思っています。素直な国民が国の方針に従った結果、今日農業問題が大変なときを迎えているということを、環境経済部長も認識をいただけたというふうに思っていますが、肩にどっしりと、あと野洲のまちが、農業がどう発展していくかというのは、かかってまいりますから、よろしく腰を据えてお願いしたいというふうに思います。

何としても最重要事項だというふうに8号線の問題を市長は答えていただきましたが、かねて申し上げておりましたように、新幹線の新駅が欲しくない、必要ないとおっしゃっておられる方については、何でもっと当然の帰結だなというふうに受け取られる向きもあるだろうというふうに思いますが、今までの質問の中で、栗東地先の法線がしっかりしないとか、栗東市がもうちょっと力を入れてくれるという答弁を何回か聞いたように覚えているのです。この際、国松市長に対して、一応の決着を見た新幹線新駅の問題であるから、今度は国道8号のバイパスにいよいようちと合わせて全力を挙げてくれということを、湖南のリーダーとしての市長の立場を使ってお願いをしたいというふうに思います。

これは数年前に国の方針、変換が見えてきましたから、慌てて取り上げていただいた結果だろうというふうにも思うのですけども、時に説明に来ておられました国の方が、高規格道路をつくるのですから、ぜひとも日本一のものをつくり上げたい、期待をしてほしいという言い方をされておられました。これは三上の圃場整備の問題と絡めて非常に私としては、県での1,000万円を調査費として、毎年注ぎ込んできたのみに終わってしまったというじくじたる思いが私自身にも残っているわけでありましてけれども、ぜひとも早期に解決をして、新しい形の道路として実現、地元が、生活が、利便性が増していくために、今おっしゃったそういう事柄も含めて解決できるようなことになりますから、重ねて強くお願いをして、求めて、質問を終わります。

どうぞよろしく。

○議長（林 克君） 次に、通告第17号、第18番、鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） 本年度最後の12月議会での一般質問、また、通告ではラストということで、皆さん3日目になって、ちょっとお疲れが出ているように思いますが、十分聞いていただいて、賢明な回答を求めたいと思います。

それでは、3点にわたって質問をいたしますが、先般提案されています手数料の値上げ、これは市民にとって大変な負担になってくるであろうと思います。私、ちょっとゆうべ考えたときに、やはり「寒空に値上げ値上げで音を上げる」という川柳を一句つくりました。わかりますか、市長。すべてのものが上がっていくのですよ。行政、おまえもか、山崎、おまえもかというように、取られるわけなのですよ。わかりますか。はい、これはこれぐらいにして。

では、まず1点目、防災意識の高揚について。

我が国は世界でも有数の地震国であり、列島くまなく震源が分布しており、その防災に抜かりがあってはなりません。阪神・淡路大震災をはじめ、新潟地震においても対応の不備により多大の被害が出たことは周知のごとくであります。私たちの住む滋賀県でも琵琶湖西岸断層、あるいは京都から大津までという想像がされます花折断層、花折断層は琵琶湖西岸断層より数値も高く、1つ起これば大変な惨事になるものだと私は思っております。

私たち市民においても、野洲市におきましても、防災無線を整備しているとはいえ、市民一人ひとりまでが意識が統一されていないのが、現状であると思います。先般も某自治会の会長さんとお話をしている中で、本当に以前篠原小学校であった防災訓練に参加していても、住民一人ひとりが防災に対する意識というのが非常に希薄だと。やはりそういうところで、自治会の役員というのは非常に心配をしているというお話がございました。それで、市民の防災意識向上のために、やはりどうしても湖南広域消防組合との連携を深めていかな、これは市役所だけで開墾令出しているのは、これは絶対だめなのです。そういう部分について、私はお尋ねをしていきたい。どういうように湖南広域行政組合との連携を深めて、また行政と、また自治会と、そういうような1つのものを構築していかなければならない。そうしてまた湖南広域行政事務組合というのものも、やはり市民一人ひとりに意識を持っていただかねばならないという思いですね。ちなみに、私どもが湖南広域組合の消防の部分だけで、市民1人が負担している負担金は約1万円でございます。おぎゃあと生まれて亡くなる前までの方が、1万円を負担しているということを忘れないで、そういうように市としては、どういうように連携していくかということをまずお尋ねしたいと思

ます。

次に、2点目でございますが、突発性疾患の予防と治療対策にお尋ねをしたいと思いません。

我が国の老人人口は4人に1人という他に類を見ない高齢化社会を迎えております。それに従い、急性疾患の発症が多く聞かれるようになってまいります。特にこの冬場におきましては、寒暖の差が非常に激しく、高齢者には直接影響が出てくるのは、私は必定だと思えます。いわゆる突発性疾患というものは、ほとんど高齢者の、若い人もありますが、ほとんど高齢者の方が、特にお風呂で起こる事故が多いのです。というのは、脱衣場で服を脱ぎ、お風呂へ入る。脱衣場においては、それなりの暖房器具が用意してあっても、お風呂に入ったときに、例えば1番、2番に入ったときに、お風呂の中の温度が極端に低い。低いとどうしても寒暖の差ができる。寒暖の差ができるということは、すなわち頭の血管が収縮を繰り返すわけですね。そこで起こるのが脳梗塞だということを私は聞いております。

質問する私は医者でもございません、回答される方も医者でもございませんので、詳しいことについては、それ以上のことは、私はわかりませんので、そうしたことについて高齢者に直接影響が出てくるのは当たり前のことということを私は言うております。このような環境下で起こり得る代表性疾患として、ただいま申し上げました脳梗塞。高齢化社会において、本市としてもこれを未然に防ぐ対策ですね、こういう寒暖の差あるいは脳梗塞に関するそういう突発性疾患に関するものを未然に防ぐ対策ですね。

それとまた、起こった場合の治療です。今、皆さんご存知ないと思えますね、ほとんど。t P Aという療法があるわけです。私もこれ、家で食事をしているときに、これは実は息子に聞いた話です。t P Aという療法ですね。既に私は質問通告書を出しておりますので、t P Aに関しては担当部局では既に勉強してもらっていると思えますので。どのような療法であるのか、その辺を報告していただき、施策の中に反映させていく必要があるかと思えます。t P Aというのは、いわゆる突発性疾患がぱっと起こったときに、その起こった時間から換算して、約3時間以内にそのt P A処理をしていくと100%後遺症が出ないという、そういう1つの事例があるわけです。だから、そういうようなものを市としてどのように対応されていくのか、お尋ねをしたいと思えます。

次に、これは市長にお尋ねをしたいと思えます。政治理念の確立でございます。

今、防衛省元次官の自衛隊装備に係る不祥事、あるいは大阪府知事の政治と金、それ以

外にさまざまな問題が、今大きくマスメディアを通じて報道されております。そういうような報道されている中で、市長はじめ職員の意識向上ですね。職員さんに関しては、私は皆さん立派にやってもらっていると思います。市長も立派にやってもらっていると思っておりますが、それはまた後で申し上げたいと思います。まず、職員は意識の向上は総務部長から、市長の政治理念、これをお聞きしたいと思います。

そして、長年市長はこの旧野洲町、あるいは新しくできた野洲市に対して多大の尽力をされていると思いますが、これは職務上当たり前のことです。市長の長年の経歴ですね、そしてまた助役就任時より現在までのこの旧野洲町、また野洲市において民間あるいは行政という中で、どれだけの事業をこなしてこられたのかということをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 鈴木議員の最後に質問されたことを、先もって私の方からお答え申し上げます。

まず、職員についての公正な職務執行についてと、こういうことでございますが、これは野洲市職員倫理規程で、関係業者との接触等に関し、遵守すべき事項を定めておりまして、公務に対する住民からの疑惑や不信を招く行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保するように一応決めております。

そこで、17年の7月にまた野洲市職員の懲戒処分に関する指針を決めまして、また別途に倫理規程関係を設けました。その中で利害関係者から接待等を厳格に罰することを明記して、職員に周知を図っております。さらに職員への指導は、新規採用職員研修をはじめ、職場における立場の理解、専門的な能力の向上を目的に実施している階層別の研修等において、倫理関係の項目を取り入れた研修も実施をいたしております。

そういうことで、私の経歴をところおっしゃっていただくのですが、経歴をずっと申し上げますと相当時間もかかります、半世紀に及び野洲町の行政に携わってまいっておりますので、ちょっと主なものを申し上げますので、参考にしていただきたいと思います。

まずは、28年の5月に野洲町役場に奉職をいたしております。そして59年、ちょっと飛ぶのですが、一般職員を経て59年の3月に退職するまで30年10カ月間一般職員として行政に携わってまいっております。その後、野洲町助役として3期10年10カ月、これは昭和59年からですから10年10カ月、そして野洲町長として3期9年4カ月、

これは平成7年の5月の8日からです、就任をいたしております。さらに野洲市長として3年1カ月を経過しております。合計で実に54年1カ月間行政に関わってまいっております。

そこで何をしてきたかとおっしゃるのですが、部長職といたしましては、昭和55年に大機構改革を行いまして、部長制を取り入れました。それが10月から施行いたしまして、3年6カ月間総務部長として勤務をいたしました。またこの間、選挙管理委員会の書記も兼ねておりましたわけなのですが、政治倫理という観点からは、先に職員についてお話を申し上げましたとおり、私も職員とはまた違う立場で公務に接する、いわゆる疑惑や不信を招く行為を厳に慎み、市民の皆さんに公正で透明性のある市政を遂行するためには、当然のことであると考えておりました。そういうことで、54年1カ月にわたって取り組んでまいりました。

そこで、その間何をしたかと、こうおっしゃっていただきますと、一般行政事務でもやったのですが、これもやっぱり日を追うて言いましょうか。

（「行政事務はよろしいですわ。箱物とか民間開発とか、どういうような様子であったのかいうことを」の声あり）

○市長（山崎甚右衛門君） では、主に職員、総務部長、企画室長……。

（「IBMの誘致ぐらいから」の声あり）

○市長（山崎甚右衛門君） そうすると、この庁舎は大体時点から、大体関わってまっしております。

まず、昭和40年に野洲町町制40周年記念式典をとり行いました。そのときに、これは前々町長です、役場を建てたらどうだということで、役場を建てる計画をいたしまして、そこで42年に着手をいたしまして、42年の5月の選挙に先代の宇野町長が就任をされました。そのときに、今のちょうど「もったいない」という考え方ですね、ぞうりを履いて上がるような庁舎でいいじゃないかということで、もったいないという話が出まして、大分縮小いたしました。前の野洲町の庁舎を想像していただきますと、議場がああいう形になっている。窓があってああいう形で。しかし、同じ時期に守山市の市役所が建っております。同じ設計業者で建てたのが、今の守山市のあの議場なのですね。ああいう議場をしようとしたときに、傍聴席みたいなもの要るか、もったいないというようなことで、大分縮小しまして、43年に役場庁舎が設備されました。これも私が担当してまいりました。

次の44年に野洲駅の北口のいわゆる区画整理事業を始めました。これも私、これは事

業団、湖南開発事業団、守山市と組織をしておりました事業団でやったのですが、これは私、企画の関係でこの区画整理を担当いたしました。その明くる年に、JRから、当時国鉄ですが、野洲電車基地についての話し合いがございました。この電車基地については、私は関係はいたしておりません。そのあと、野洲駅舎の橋上化が47年に図られまして、これは全く私責任持ってJRと交渉しながら、1億4,000万ぐらいの予算で駅舎をいたしました。幸いに当時、名前出しますがIBMさんがおいでになりまして、かなりの寄附金をもらって建設をいたしました。それが47年です。49年に希望が丘ができておりますし、50年に給食センターが移転をしております。この辺に同対事業で、小集落地区改良事業、これも私は着手をいたしております。

そして、野洲町制20周年記念が50年に行われ、はじめて大津湖南都市計画、野洲町公共下水道計画決定を50年に行いました。これも私、直接担当をいたしておりました。53年には母子健康センター、54年には老人、今の和田地区にあります老人福祉センターの完了。この辺から、辺からやない、ここから私、総務部長になっております、55年ですから。そこで総務部長までに手がけておりました現在の河野さんがよく気にしていただきます、野洲駅前の広場、今現在のあれだけの広場を立ち退きを含めて担当をいたしてございまして、54年に完成いたしてしております。今で思いますと、もっと広い倍ぐらいの広場をつくっておけばよかったなという思いをいたしてしております。

その年に総合センター図書館の開設をいたしまして、これも同対事業として私が直接関わっておりました。この年に全国高校総体新体操が野洲町で開催されました。そして56年には、第36回琵琶湖国体ラグビーフットボール協議会、ここからラグビーとの関わりが続いてございまして、今現在私、滋賀県のラグビー協会の会長を預かっております。57年に大山川の改修工事、これは私、当時建設課長しておりましたので、これも私が直接関わっておりましたのと、近江富士団地がこのときに完成をいたしてしております。これも私が関わっておりました。

それから、ずっといきますと長くなりますけど、58年に野洲川河川公園、芝生グラウンドができて、野球場ができました。これは都市計画の関係でやってくれましたので、当時の課長は千代、後は助役さんになられましたが、助役がこれをおられました。そこで、58年に中央公民館の建設をやるのには、これは教育委員会の業務でございしますが、総務部で担当して、あの文化ホールの建築工事は、一切計画から後まで私が担当いたしてございました。

それからずっと飛びまして、野洲川河川公園にテニスコートができて町制30周年事業を60年にやって、野洲町勤労者体育センターの供用開始、これはクリーンセンターの下にある体育館ですが、これはクリーンセンターとの関わりでしたので、クリーンセンターの担当でやっていただきました。63年には、民俗資料館、今の銅鐸博物館ができておりますが、これは教育委員会の方でやっておられます。

次に、平成元年に総合体育館を完成いたしておりますが、これも教育委員会でやっておりますが、ここではじめて野洲町ではプロポーザル方式を採用いたしました。あの体育館はプロポーザルでできた体育館でございます。次の明くる年に温水プールが、平成2年ですとできております。それから平成3年には祇王社会教育センター、平成4年には篠原社会教育センター、今のコミセン、コミセンと申し上げますな。そして平成4年に総合福祉保健センター、辻町にできております今の福祉センターですが、あれもプロポーザルによって建設をいたしております。平成5年に三上社会教育センター、同じく野洲社会教育センター、これは場所だけで建物はできておりません。

そして、平成7年に町長に就任をいたしました。まず一番にできたのが、市三宅北桜線のアンダー分です、JAのアンダー分は平成7年にオープンをいたしております。ここで、野洲町施行40周年記念式典で、野洲町のCI戦略として「ほほえみ やすちょう」を提唱をいたしました。この明くる年、8年にさくら墓園が完成いたしております。

この辺からごみの収集分別をやりました。空き缶、アルミ缶とスチール缶、あるいは瓶の色違いの分別収集を行っております。そうして、平成9年度に近江富士大橋の開通を見ております。

ここで初めてホームページを開設をいたしております。住民登録印鑑証明の交付機の開始を始めております。ここは直接、町長ですから、自分自らやるということはございませんが、そういう施策をやっております。

このときに、福岡県の夜須町と高知県の夜須町と、いわゆる姉妹都市ではございません、交流都市として防災協定を結んでおります。

平成10年に北野のコミセンと防災センターをやりまして、そして野洲駅南口にはじめてエレベーターとエスカレーターを平成10年につけております。

公開条例を施行したとか、ずっとそれぞれISOを認証取得したとか、平成13年に環境自治体会議を野洲町で開催いたしました。平成14年には環境基本計画を策定して、野洲図書館とほほえみ情報交流センターを開設をいたしました。これもプロポーザル方式で

取り組んでおります。

それと平成15年には、駅前のバリアフリー整備計画案を策定いたしまして、構内の上下のエレベーターとエスカレーターをこの年につけております。15年です。そして、クリントン・タウンシップとの姉妹提携の10周年記念式典をこちらで行っております。

そして、合併協定の調印式を15年に行いまして、16年に合併をいたしました。その後については、いろんなことを取り組んでいますが、おっしゃるように、旧助役、町長時代に何をしたかということでございますので、以上、私の概略ですが、経歴について説明を申し上げておきます。

あと2点については、担当からお答えを申し上げます。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（北口 守君） 鈴木議員の防災意識の高揚についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、災害に対する備えは、市民一人ひとりの意識が非常に重要でございまして、その啓発を図るために、湖南広域行政組合と連携し、取り組みを進めているところでございます。具体的には、東消防署と連携をいたしまして、自主防災組織の結成の働きかけや、自治会の防火・防災訓練等の指導など、地域の防災力の向上に努めておりますほか、自治会長や自主防災組織等のリーダーを対象に応急手当や、防災資機材等の取り扱い、また災害想定の上訓練などの研修を実施をいたしております。

ちなみに実績で申し上げますと、消防署の訓練指導をいただいた部分につきましては、自治会、事業所、学校等でございますが、内容は防災訓練、消火訓練、救命救急訓練、図上訓練等でございます。平成18年度では241回、平成19年度現在まで121回の指導を行っていただいております。それから、自主防災組織リーダー研修会でございますが、これにつきましては、内容は先ほど申し上げましたが、昨年度は1回でございましたが、本年度は3回開催をさせていただいているところでございます。

また、湖南広域行政組合では、阪神・淡路大震災の教訓を忘れないよう、災害が発生をいたしました1月17日にちなみ、毎月17日を地震防災の日と位置づけられ、管内4市で3回ずつ防災ミニフェアを開催されておられます。起震車による地震体験や、AED、住宅用火災警報器などの展示や相談等を行っておられ、各市も開催に協力をしておるところでございます。本市では、4月にコミュニティセンターなかさとで、8月にはアル・プラザ平和堂野洲店で、地域の方や施設利用者、買い物客を対象に啓発を行ったところでござ

ございます。今月には、イオンスーパーセンター野洲店で行う予定となっております。今後もさらに連携を深め、市民の防災意識の向上のための事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（田中正二君） 鈴木議員の突発性疾患の予防と治療対策についてお答えをいたしたいと思っております。

脳梗塞は、脳の血管が血液の塊で詰まる病気でございます。平成17年に保険適用となった新薬、t P Aの超急性期血栓溶解療法を発症後3時間以内に行うとほとんど後遺症もなく社会復帰ができる割合が格段に高くなるといわれています。しかし、リスクもあるということを聞いております。そのため、発症後速やかな搬送と専門的な治療がかぎとなります。現在県では、平成20年3月の改定に向けた保健医療計画の見直しが現在進められております。この中で、当診療体制の構築が掲げられておりますが、湖南保健圏域につきましては、既に目標となる2病院以上が確保できている現状でございます。当診療が可能な病院は5病院でございます。

また、脳卒中による死亡の状況でございますが、野洲市内では、毎年40人前後の死亡があります。そのうち脳梗塞は3分の2ということで、草津保健所管内の割合でも同様な数字が出ている状況でございます。

次に、脳梗塞は予防が重要であることは言うまでもありません。脳梗塞は動脈硬化が基礎になって起こってきます。動脈硬化症を起こす起因因子として、高脂血症、高血圧症、肥満、喫煙、糖尿病などがあります。これらは、日常の食生活、運動、あるいは喫煙等の生活習慣の積み重ねから発生する疾患でもございます。まず、健診で自分の健康状態を知り、生活習慣の改善を図ることが必要であります。健康診査、健康相談、生活習慣病予防、健康教室等を実施し、自分に合った生活習慣改善法を身に付けていただくよう、また、高齢者においては、老人クラブ等の健康教育の機会を通して、脳梗塞の発生予防、未然防止について、特に先ほど言われています、冬場の寒暖の差、これにつきましては先ほどご提起願いました風呂場あるいは脱衣所の温度差の格差、こういうものをなくしていくということが最も重要な1つの施策と思っております。そういった予防対策に向けて、強化を図ってまいりたいと。また、発症時は速やかな専門的な診断治療が可能な医療機関に受診すること等を周知するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） まず、政治理念の確立についてお尋ねをしたいと思います。

職員さんに対しての政治理念についての研修、さまざまなことで対応されているということをお聞きして、職員さんに関しては特段私の方も何も聞いておりませんので、そういう部分については、私は100%大丈夫だということを思っております。

なぜ、私が市長の経歴をお聞きしたかと申し上げますと、市長さんの先輩の方々から、市長のことを、さまざまなことを私は聞いております。市長もよくご存知だと思いますね。ただ、私は端的に言いたいのは、今、市長がおっしゃいましたその関係業者との接待ということをおっしゃいましたね。これは何も尋問じゃありませんので、気楽にしてください。市長は長年立派な経歴を持たれる中で、業者との高級料亭での飲食を共にされたことはございますか。それだけ、僕、お聞きしたいのですよ。政治理念はこれで終わります。

次に、防災意識の高揚についてでございますが、ただいま総務部長の方から、東署を通じてさまざまなことで展開をされておるということでございます。私もそれが実のある研修会であり、実のある訓練であれば、本当に住民の皆さんが防火意識の高揚に努められるということをおもいますが、私も皆さんのおかげで、湖南広域行政事務組合の方に出させていただきます。

そこで、今、湖南広域行政事務組合においては、大量要員輸送車というものを1台保有しております。その大量人員搬送車です。輸送車じゃない、搬送車です。それは、約40人乗りのバスでございます。先般の議会でもその使用について尋ねたところ、消防音楽隊の移動がほとんどの目的であって、一応有事のときには、大量の要員さんを搬送しなければならないという備えのバスではございますが、今、広域組合におきましても、新しい指令棟と新しい研修所、さまざまなものが完備されております。また、一般住民の皆様方も今の指令棟についても何ら知識もなく、当然見ておられません、知識もございません。その研修室におきましては、阪神・淡路大震災、あるいは豊岡の水害、あるいは新潟震災等々のビデオも保管されております。

ですから、私が申し上げたいのは、今、総務部長から報告がありました、自主防災組織46団体、自衛消防67団体ですか、こういう組織の団体の方々、いわゆる地域の自主防災組織のあるところ、ないところも、そういうような移動手段として、湖南広域が保有しているバス、年間リース料が465万円だということをお聞きしております。そういうものを

フルに活用していただいて、やはり防災意識の高揚を市民一人ひとりに図るために、東署もよろしいですけど、やはり消防本部へ行って、そういうようなものを目の当たりにして、百聞は一見にしかずでございます。そういうような対応を重ねて、市民の防災意識を高めていただければ、私は非常に心強いと思いますが、その辺の所見等もお伺いしたいと思います。

次に、突発性疾患の予防と治療対策でございます。ただいま部長の方からt P Aについて、皆さんにわかるように説明をしていただきました。この新薬を患者に投与、注射する場合には、最低脳外科の医師を含めて5人の医師スタッフが必要ということをお聞きしております。当然今の回答の中で、これは大変リスクを伴う治療でございます。1つ間違えば、今までの治療の後遺症より、はるかに重い副作用が出てくるということでございますね。完治すれば後遺症は一切出ない。100%完治できるという、こういうものですね。

今、報告の中では、5病院の確保ということで、この2病院というのはちょっと私わかりませんでしたのが。ちなみに野洲病院の2次診療の体制の中で、今この新薬治療ができる体制になっているのか。それはどういうようになっているのですか。その5病院の病院名も挙げていただかなければ、我々にはわかりませんので。そうして5人の医師を常に確保していかなければならないということは、やはり相当の経費もかかってくるわけですね。経費がかかるということは、それだけのお医者さんを確保していかなければならないということがまず前提でございます。それだけの2次診療に対する診療を続けていこうとすれば、市としても野洲病院さんに対して、相当の援助をしていかなければ、この治療体系は難しいというように思いますね。

今、回答の中にありました、野洲で40人、その中で3分の2の方がこの脳梗塞でお亡くなりになっているというこの事例が、現にあるわけですね。また、この高齢化社会に向かってますます老人が増えていく中で、野洲病院の存在というのは、これから大きな期待がかかってくるだろうと、私は思っております。ですから、そのような対応をどのように考えているのか。今までさまざまに皆さん方が安心安全、さまざまなことを一般質問でおっしゃっておられましたが、やはりこれも市民の安心安全を確保、担保すべき1つの施策だと私は思いますが、いかがお考えでしょうか。その辺の見解をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 高級料亭で食事をしたか。そのことは別にしましても、我々

がそういう宴席に行く場合は、まず野洲市内には、オーナーの会がございますね。野菊会という会がある。これは議長さんもメンバーやと思うのですが、その会に行くと、おっしゃるように、土木を営んでおられる方、建築を営んでおられる方、オーナーですからみんなおられます。それはもともとその組織はオーナーの会ということになってございますから、それぞれ運営も会費を出しておりますし、そうして宴会の総会があるときには、あらかじめ30分ぐらい時間をもらいまして、町政の説明を、課題を、状況を説明させていただく。向こうにとってみれば研修の場とこうなっております。そこで1万5,000円の会費を払って食事をする。これはもう通例になってございます。工業会でもそういう催しがございまして、そういうたぐいの営みをなさっている方と席は一緒になります。それもすべて会費制でございます。私は、どこの場へ行っても最後は会費を払ってまいります。それが私の信念です。

だから、私ゴルフやります。月に平均2回行けるか、1回行けるか、行けないか、仕事の都合によるのですが、必ずどういうコンペで行こうと、何で行こうと、金はクレジットカードで払ってきます。銭もないことも確かなのですが。それは自分の口座から後から落ちるというはっきりとした証明がございます。それは調べてもうたわかります。しかし、そのコンペも、市の開催される社会福祉協議会が開催されるチャリティーゴルフとか、体育振興協会が開催されるそういう、あれもチャリティーゴルフですね、行ったりします。プライベートでは、私は職員さんと行っています。それ以外の方とゴルフ行った記憶はございません。また、プライベートで友達もございます。それともう1つ、藤村さんがおいでになる。私の集落に、私の後援会のゴルフクラブがございます。それにも行っております。それ以外のメンバーは余り行きません。そういうことでございますので、金銭だけの支払い経過だけははっきりしておりますので、すべて会費制で行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ちょっと野洲病院の話が出ましたので、ちょっとお時間いただきます。葉の問題については、担当が答えると思いますが。

今おっしゃったように、野洲病院にはかなりの支援をしていかなければいけないだろうと、こうおっしゃっていただきました。実にそうなのです。今、全国的に医師の不足でかなりの問題が起きております。今、野洲病院で一番困っていますのは、小児科の先生、それと産婦人科です。

小児科の先生はまず何かといいますと、草津市に大きい病院ができました。その一部を

借りて草津市が少年の緊急救急、24時間体制で子どもが診られる施設ですね、それを経営しはるのに、それは基準上8人の小児科の先生が必要なのです。そうでなかったら国、県の補助がもらえないという実態がある。その8人のお医者さんを集めるために、かなりこの辺の病院から小児科の先生が引き揚げられております。その対象に野洲病院がなっているのですね。

もう1点、産婦人科の先生が市三宅の地先で開業されます。今、建築中でございます、病床は19病床ということなのですが。私も余りわかりませんでした、産婦人科は赤ちゃんが産まれてへその緒を切ったら、そこまでが産婦人科、そこからは小児科の先生が。産婦人科には小児科の先生をいってもらわなければならない。こういうことのようにございます。

そこで、草津の少年センターへも、これは固有名詞出しますが、木村産婦人科の先生にも小児科の先生が、野洲病院に小児科の先生がなくなるのです。だから、そこで今、大学へ部長というのですか、教授というのですか、かなりお願いに行っておりますが、どういふ今までの野洲病院と滋賀医大の経過があるのでしょうか、余りいい返事はしてもらえませんが、ただ、湖南で順番制の小児科の診療があるのです。野洲病院は今まで46日間やっております。この46日間を維持するための医者の数がないのです、野洲病院。だから、それを超えて野洲病院に小児科の先生を来てもらおうと、滋賀医大以外から来てもらおうと、滋賀医大は一本釣りをすなど、そんなことしたら医者全部揚げてしまうぞと。厳しい医者の社会なのです。何としても高額の給料をお支払いしながらでもどこからか来てもらわなければならない。市民の健康管理については、やっぱりそれなりの取り組みをせないかんということで、産婦人科にも木村先生が出られる。かわりに来てもらわなければならない。これも滋賀医大にお願いしなければならないということから、この場所をおかりして、これまた来年3月の当初予算の議論になるんですが、鈴木さんがいいことをおっしゃっていただいたので、私はそれに甘んじて説明をさせていただいているんですが、かなり地域医療として野洲病院に補助金を出していかなければならない。お医者さんに来てもらえないという実態が今からわかっておりますので、ちょっと皆さんにご理解いただいておりますと、こういうことで申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（北口 守君） ただいま鈴木議員の方から、実のある研修、訓練になるよう

にとのご提言をいただきました。これにつきましては、今後も自主防災組織とのリーダー研修会等開催する予定をいたしておりますので、この中で、湖南消防本部の施設を利用した研修も取り入れていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（田中正二君） 鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの5病院、すべての治療をクリアできる病院としましては、5病院ではございません。先ほど言いました2病院ということで、以上ということで。この中には、今の現在のところ県の方に照会をしましたところ、草津総合病院、県立の成人病センター、それから済生会病院と。残り5病院のうちもう2病院、これにつきましては、野洲病院も登録をしているということと、それから守山市民病院でございます。しかしながら、全体の治療をやっていくとすれば、職員の問題、医師の問題、そういうものではちょっとクリアは難しいと、こういうことを聞き及んでおります。

それから、新薬としての課題の対応ですけど、先ほど鈴木議員が言われましたように医師の確保が5名ぐらいということで、これ以外にもやはり看護師等、野洲病院に対しましては、看護師の不足の問題もありますので、そういった形で、また、医師の確保については5名言われておりますけれど、大体3から5、最低限これは必要だろうと、こういうふうに認識をしておるところでございます。また、この治療しようを思えば、施設整備ということでICUの問題等もございます。これ野洲病院にもありますけれども、その対応の中には、もう少し施設整備をしなければならぬ課題もあるということも聞き及んでおります。

また、それと投資効果と経済効果、あるいは患者の需要の動向、これも先ほど言いましたように、管内には30件ぐらいの患者数が、お互いに市民の中には発症していると、こういうような状況でございますので、こういった問題と、それから地域の必要性の部分といたしまして、いわゆる野洲病院は3次医療の支援としての野洲病院の役割を踏まえて、慎重にものを進めていかなければならないという課題もございます。そういった面で、今後野洲病院と行政とが持っております地域医療推進委員会、この中でもこういった課題を議論してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） 政治理念については、市長はいろいろとお答えしていただきました。私の感触では、感触というより私のなには、そういったこともあろうけれども、現実にまた別のこともあるということを私、確証をしております。今はこの場で私はその部分に関してどうのこうのということはいいません。また折があったら、3月議会ででもまたお話をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、突発性疾患ですね。今、草津総合病院、成人病、済生会、野洲病院においては施設整備が必要だなということで。こういう要するに突発性疾患ということになってくると、ただ野洲病院だけの対応、成人病センターだけの対応、草津総合病院だけの対応ということじゃなしに、やはりこういうのはなかなかお医者さんの世界でも難しいと思うのですけれど。例えば我々が取り組んでおるような広域的なそういうような病院間の連携をして、やはり取り組んでいく必要もこれから大きな1つの課題になってくるのじゃなかろうかなというように思います。

滋賀医大におきましても、今、厚労省の医師の卒業生医師の制度というのが変わってまいりましたので、今医科大学の教授が、昔みたい、おまえどこへ行け、あそこへ行けということは、今のこの医学部の中ではできないような状況になっているわけですね。全部、医学部卒業生の希望で、2年間の研修をしなければならない。2年間の研修の中では、僕はちょっと何科目あるやわかりませんが、2年間のうちで、いわゆる昔のインターンというやつです、研修医。その2年間の中で、全科目をマスターして、それから自分の好きな病院へ入れるというのが、今のシステムでございますね、医療の世界の。昔でしたら、大学教授が、いわゆる株式会社の社長みたいなようなことで、人事を全部掌握されていましたが、今は時代が違うわけですから、やはり魅力ある病院をつくっていかなければ、もうお医者さんは来ないというのは、これはもう一定の条件になっています。

地方に医師が少なく、都会に医師が集中しているというのは、既に皆さんご存知だと思いますが、そういう部分でやはり野洲病院としての立場、目玉となるものをきちっと位置づけをしていかなければならないと思うのです。市長が今、野洲病院には相当の援助していかなければならないという、力強いお言葉をいただいたので、野洲の市民の皆さんも、そういうことになればご安心されるのじゃなかろうかなと思いますが、そういうような今申し上げましたようなことを部長はどのように思っておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

次に、防災意識の高揚でございます。

総務部長の回答は本当に簡単明瞭で、私も、誰のこの回答を聞いても感心をしている1人でございます。やはりそういうような回答はやっぱり必要ですね。ただただ言って時間が無駄なのですよ、本当に。私は総務部長の回答を本当に立派なものだと思っております。

総務部長、ここで申し上げますのは、大概消防本部に行くのに、当然日曜日ですね。皆さん送迎がこれ大変だとおっしゃるのです。個々に車を出してもらってということになるとなお大変だということを皆さんおっしゃっておられます。ですから、この送迎用バスがありますよということを、各自治会の自治会長さん等に連絡して、やはりそれぞれの自治会で研修してもらおうということが、僕は大事だと思います。一度に40人から乗れるわけですから、役員さん、組長レベルまで、そのほかは有志の方がいらっしゃったら40人までは送迎できるわけです。そういうことをこの間消防議会で、議会終わった後で、実は消防長に個人的に話させてもらいました。消防長、やっぱり消防というのを理解してもらうためにもそういうことが必要やでと。それは鈴木さんよくわかりました、そういう自治会の申し込みがあれば、日曜日もその人事体制を組んで、研修に来られたら、やはり本署が持っている機能を十分に研修していただき、皆さんにこの防火・防災意識を納得してもらえるのじゃなからうかなと。当然、今立派な35メートルのはしご車もでございます。やはりそういうものも乗っていただくことも体験でございます。起震車も当然皆さん乗っておられるといえども、やはりまだまだ乗っておられない方もいらっしゃいます。ですから、そういうような今組合が抱えている、要するに資源というのですか、資産ですね、有効に活用して防火意識を高めていただければ、なおかつ私は結構だと思います。

その辺について、総務部長、もう一度見解を求めていきたいと思っております。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（田中正二君） 鈴木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

広域連携の必要性、この部分は非常に大事なことだと思っております。先ほど申し上げましたとおり、いわゆる県の方の策定では保健医療計画をこのように策定というような中で、やはり1次救急の問題、それから2次救急、3次救急医療体制、ここのネットの部分につきましては、医師会等も入りながらそういう計画を策定をされております。しかしながら、奈良県とかいろいろありますけど、その搬送体制の問題でいろいろ問題が出ております。これはやはり日ごろからのネットワークを密にするということも大事な取り組みの1つだと思いますので、そういった連携がよりよいものになっていくように我々行政も支

援をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（北口 守君） 再度研修について、消防本部の利用についてご提言がございました。

先ほど、私の方、バスのことについては触れさせていただきませんでした。これにつきましては、現在私どもが確認をいたしましたところ、バスの利用に関して要綱を定めておられまして、貸し出しはできないというふうに伺っておりましたので、あえて触れさせていただきませんでした。ただ、今議員のお話で、消防長のお話を伺うと、協力することとでございますので、これについては、また消防本部とお話をさせていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（林 克君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明14日から12月20日の7日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議なしと認めます。よって、明14日から12月20日の7日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月21日は午前9時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞さんでした。（午後12時06分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成19年12月13日

野洲市議会議長 林 克

署名議員 田 中 栄太郎

署名議員 荒 川 泰 宏